

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成29年10月19日(2017.10.19)

【公開番号】特開2016-156628(P2016-156628A)

【公開日】平成28年9月1日(2016.9.1)

【年通号数】公開・登録公報2016-052

【出願番号】特願2015-32723(P2015-32723)

【国際特許分類】

G 0 1 N 35/00 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 35/00 E

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月11日(2017.9.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

生体試料である検体に所定の試薬を添加し収容する反応容器と、

前記反応容器毎に設置された測定部と、

緊急検体を受け付ける緊急検体受付処理部を有し、前記測定部により測定される通常検体に対し、予め設定された通常検体測定スケジュールを、前記緊急検体受付処理部より入力される緊急検体数及び/又は緊急検体計測時間に基づき、少なくとも、前記緊急検体が測定部に搬送される前に、当該緊急検体を含む通常検体測定スケジュールを作成する制御装置と、を備えることを特徴とする自動分析システム。

【請求項2】

請求項1に記載の自動分析システムにおいて、

前記制御装置は、

前記反応容器と対をなす計測部を有する測定ポートを複数有する反応容器測定ポートと、

少なくとも、前記通常検体を特定する検体ID、分析項目、及び分析時間を、予め対応付けて格納する検体情報データベースと、を備え、

前記検体情報データベースを参照し、前記各測定ポートにおける通常検体測定スケジュールを予め設定することを特徴とする自動分析システム。

【請求項3】

請求項2に記載の自動分析システムにおいて、

前記緊急検体受付処理部は、緊急検体数、前記緊急検体に対する分析項目、及び、前記緊急検体の分析開始予定時刻を受け付けることを特徴とする自動分析システム。

【請求項4】

請求項3に記載の自動分析システムにおいて、

前記分析項目は、少なくとも、血液凝固時間測定のための血液凝固項目及び生化学分析を含み、

前記制御装置は、前記測定ポート毎に、前記通常検体の分析終了時刻を求め、当該求めた通常検体の分析終了時刻が前記緊急検体の分析開始予定時刻前となる測定ポートを抽出し、前記通常検体測定スケジュールを作成することを特徴とする自動分析システム。

【請求項5】

請求項 4 に記載の自動分析システムにおいて、

前記制御装置は、前記緊急検体の分析前に実行すべき、少なくともバーコード貼付を含む前準備作業を受け付ける緊急検体前処理登録部を備え、

前記緊急検体前処理登録部より受け付けた前記前準備作業に要する時間及び、前記測定ポート毎の通常検体分析終了時刻に基づき、前記緊急検体分析開始予定時刻の推奨時刻を表示装置に表示することを特徴とする自動分析システム。

【請求項 6】

請求項 4 に記載の自動分析システムにおいて、

前記求めた通常検体の分析終了時刻が前記緊急検体の分析開始予定時刻前となる測定ポート数が、前記緊急検体の分析に必要な測定ポート数を超える場合、前記制御装置は、前記測定ポート数の差分に応じた測定ポートに対し、他の通常検体の測定スケジュールを割り付けることを特徴とする自動分析システム。

【請求項 7】

生体試料である検体に所定の試薬を添加し収容する反応容器と、

前記反応容器毎に設置された測定部と、

緊急検体を受け付ける緊急検体受付処理部を有し、少なくとも、前記緊急検体受付処理部より入力される緊急検体の計測時間、緊急検体数及び、予め設定された通常検体測定スケジュールに基づき、前記受け付けられた緊急検体を前記測定部へ搬送し、直ちに計測可能か否かを判定する制御装置と、を備え、

前記制御装置は、判定結果を表示装置に出力することを特徴とする自動分析システム。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の自動分析システムにおいて、

前記制御装置は、

前記反応容器と対をなす計測部を有する測定ポートを複数有する反応容器測定ポートと、

少なくとも、前記通常検体を特定する検体 ID、分析項目、及び分析時間を、予め対応付けて格納する検体情報データベースと、を備え、

前記検体情報データベースを参照し、前記各測定ポートにおける通常検体測定スケジュールを予め設定することを特徴とする自動分析システム。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の自動分析システムにおいて、

前記緊急検体受付処理部は、少なくとも緊急検体数及び前記緊急検体の分析開始予定時刻を受け付けることを特徴とする自動分析システム。

【請求項 10】

請求項 9 に記載の自動分析システムにおいて、

前記制御装置は、前記測定ポート毎に、前記通常検体の分析終了時刻を求め、当該求めた通常検体の分析終了時刻が前記緊急検体の分析開始予定時刻前となる測定ポートを抽出し、当該抽出された測定ポート数が前記緊急検体数を超える場合、前記緊急検体を直ちに計測可能であると判定することを特徴とする自動分析システム。

【請求項 11】

請求項 10 に記載の自動分析システムにおいて、

前記制御装置は、前記抽出された測定ポート数が前記緊急検体数以下の場合、前記測定ポート毎に求めた通常検体の分析終了時刻及び前記緊急検体数に基づき、前記緊急検体の分析開始可能時刻を前記表示装置に出力することを特徴とする自動分析システム。

【請求項 12】

生体試料である検体に所定の試薬を添加し収容する反応容器と、

前記反応容器毎に設置された測定部と、

緊急検体を受け付ける緊急検体受付処理部を有し、前記測定部により測定される通常検体に対し、前記緊急検体受付処理部より入力される緊急検体及び／又は緊急検体計測時間に基づき、少なくとも前記緊急検体が測定部に搬送される前に、当該緊急検体を含む通常

検体測定スケジュールを作成する制御装置と、を備えることを特徴とする自動分析システム。

【請求項 1 3】

生体試料である検体に所定の試薬を添加し収容する反応容器と、前記反応容器毎に設けられた測定部よりなる測定ポートを複数備え、前記測定ポート毎に所定の分析項目の測定を行う自動分析方法であって、

緊急検体が受け付けられると、前記測定ポート毎に通常検体の分析終了時刻を算出し、前記緊急検体の分析開始予定時刻と前記算出された測定ポート毎の分析終了時刻とを比較し、前記緊急検体の分析開始予定時刻以下となる測定ポート数を抽出し、

前記抽出された測定ポート数が前記緊急検体数を超える場合、当該差分に応じた測定ポートに通常検体の分析を割り付けることを特徴とする自動分析方法。

【請求項 1 4】

請求項 1 3 に記載の自動分析方法において、

前記抽出された測定ポート数が前記緊急検体数以下の場合、当該差分に応じた測定ポートへの通常検体の分析割付を待機状態とすることを特徴とする自動分析方法。

【請求項 1 5】

請求項 1 3 に記載の自動分析方法において、

前記抽出された測定ポート数が前記緊急検体数以下の場合、前記測定ポート毎に求めた通常検体の分析終了時刻及び前記緊急検体数に基づき、前記緊急検体の分析開始可能時刻を表示装置に表示することを特徴とする自動分析方法。